

学長懇談と 2017 年人事院勧告の概要

新執行部が発足し、7月11日(火)に学長懇談を行ないました。また、8月8日(火)に2017年の人事院勧告が出ました。ここでは、学長懇談と人事院勧告の概要をお伝えします。

学長懇談報告

組合四役と使用者の間で懇談を行ない、組合が訴えていく主な事項について要求し、学長の考えを確認しました。予定されていた時間より約10分間長く、40分の懇談となりました。

最初に、組合は賃金問題に関して3つの重要項目を説明し、不当な賃下げを行なわないように強く要求しました。まず、人事院勧告に対応した賃金の引き上げを実施すること、次に扶養手当の段階的引き下げを慎重に見直し改善に努めること、最後に今年度末に終了される現給保障後の対応を早期に確定し説明することです。学長は賃下げについて“それをしなければ大学が赤字になるような状況であれば、それはせざるを得ないという状況になった場合にしか取れない最後の手段”だと強調しました。

大学の財源が厳しいことは、組合も日頃から理解しているところですが、それでもそれを理由にした安直な不利益変更は許容できません。現給保障が終了されれば、最大で4%もの給与が下がる人もいます。組合が現給保障の終了に対応する策を検討しているか質問すると、使用者側は全くこのことについて策を講じている様子もなく、驚いたことには学長は全く把握もしていない有様でした。このようなのんきな態度では、“最後の手段”である賃下げも十分に検討されることなく実行されてしまうかもしれません。組合は、大学の厳しい財源を理由にした安直な不利益変更は許容できないことをはっきりと強く訴えました。

次に、組合は雇用問題の深刻さを説明し、教員任期制や有期雇用職員の任期付きがそぐわないポスト(職務内容)がまだ残っているため、各ポストの職務と雇用形態とを慎重に思索し、可能な限り任期制を廃止、雇用期限の撤廃を求めました。また、本荘地区の駐車場問題については子どもの送迎のための車通勤許可を男女共同参画の観点から考えても認めるべきであり、迅速に対応するよう訴えました。これらの要求に対しても、学長は財源や駐車スペースの限界を理由に、実施は困難であるという考えを示しました。使用者は特定の部局や人を“優遇すべきではない”と幾度か述べ、雇用問題や駐車場問題に消極的な姿勢を繰り返し示しました。しかし、これらは決して看過できない問題です。そのため組合は使用者に今後も解決に向けて取り組むよう要求しました。

学長懇談は非常に限られた時間で行なわれたため、組合の要求の全てを説明することはできませんでしたが、今後団体交渉で使用する方略を構築するために有益な情報を多く得ることができました。組合は、熊本大学教職員の労が報われるよう2017年人事院勧告に対応した給与引き上げ実施および賃金問題の改善を目指して粘り強く交渉に臨んでいきます。

2017 年人事院勧告

人事院は、国会と内閣に対し、国家公務員の給与等に関する勧告を行ないました。法人化後も国立大学法人の給与決定に大きな影響を与える2017年人事院勧告は、月例給およびボーナスがともにプラス改定となりました。生活改善には到底結びつかない不十分な賃上げの一方で、「給与制度の総合的見直し」による現給保障が今年度3月末で終了して恒久的に俸給表は平均2%引き下げられ、扶養手当の段階的引き下げによって大幅減額となる方がいます。諸手当等や非常勤職員・再任用職員の待遇改善については何も示されませんでした。

このニュースでは、人事院勧告の主な内容をご紹介します。組合員の方には勧告の詳細な内容と分析を掲載している『国公労新聞』(2017年人勧特集号)をお届けします。

2017 年人事院勧告の骨子

○ 給与勧告のポイント

月例給、ボーナスともに引上げ

- ①民間給与との較差(0.15%)を埋めるため、俸給表の水準を引上げ
 - ・初任給1,000円引上げ、若年層も同等の改善
 - ・中・高年層は400円引上げ(平均改定率0.2%)
- ②ボーナスを引上げ(0.1月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分

給与制度の総合的見直し

- 経過措置の廃止等に伴って生ずる原資を用いて、若年層を中心に、2015年1月1日に抑制された昇給を回復
 - ・2015年4月から3年間で俸給表や地域・単身赴任手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直しを実施(現給保障の終了)
 - ・55歳を超える職員(行政職(一)6級相当以上)に対する俸給等の1.5%減額支給措置は2018年3月31日に廃止

	熊本大学教職員組合	
	No. 3 2017. 8. 10	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/